



「子育てしやすい職場づくり促進奨励金」のご案内

労働者が仕事と育児を両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに積極的に取り組む企業等を支援します。

1. 対象者

見附市内に本社または主たる事業所を有している事業者

2. 事業概要

新潟県が定めるハッピー・パートナー企業パパ・ママ子育て応援プラス認定を令和7年度中に取得した企業等に奨励金を交付します。

※県制度の見直しに伴い、ハッピー・パートナー企業の新規登録申請は令和7年3月31日に終了し、令和8年3月31日をもって廃止されます。

3. 補助額

1事業所あたり 一律10万円

※1事業所あたりの申請回数は1回まで

4. 申請期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年3月31日（火）

5. 申請に必要な書類

- ① 子育てしやすい職場づくり促進奨励金申請書
- ② ハッピー・パートナー企業登録証の写し
- ③ ハッピー・パートナー企業登録等応募用紙の写し（追加認定の場合は追加認定申込書の写し）
- ④ ハッピー・パートナー企業取組報告書の写し（追加認定を受けた企業のみ）
- ⑤ ハッピー・パートナー企業取組内容申告書の写し（追加認定を受けた企業のみ）
- ⑥ 就業規則の写し（育児に関する休業・休暇に係る部分の詳細規程）
- ⑦ 会社概要（パンフレット等）
- ⑧ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく一般事業主行動計画策定・変更届の写し（策定している企業のみ）
- ⑨ 奨励金振込先の通帳の写し（口座番号・口座名義人・口座名義人フリガナが確認できるもの）
- ⑩ その他市長が必要と認める書類

6. 申請方法

申請に必要な書類①～⑩を用意し、下記までご提出下さい。

7. 補助金交付までの流れ

- ① 「子育てしやすい職場づくり促進奨励金交付申請書」を提出してください。
- ② 申請書の内容を審査して、奨励金交付決定通知書を送付し、奨励金を交付します。

<お問い合わせ／申請先>

担当：〒954-8686 見附市昭和町 2-1-1 見附市 地域経済課 商工労働係

電話：0258-62-1700（内線：231） MAIL：chiikikeizai@city.mitsuke.niigata.jp